

## 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

株式会社ジェイ エイ シー リクルートメント C&B デイビジョン

当社は、社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次世代育成支援対策推進法に則り下記のように行動計画を策定します。

### 記

1. 計画期間 2026年1月1日から2027年12月31日までの2年間

2. 内容

#### <目標1>

男性でも育児に参画できる職場をつくり、計画期間中の男性の育児休業取得率60%以上を目指す。

#### <対策>

- 新任管理職向け研修にて、男性育児休業を支援する旨の発信(2026年1月～)
- 男性育児休業を取りやすくするため、上長が面談の上、対象者の育児休業取得期間を申請するフローへ変更(2026年3月～)
- 部門別の男性育児休業取得率を執行役員及び部門長に報告(2026年3月～)
- 男性育児休業関連イベントを実施(2026年5月～)

#### <目標2>

全社員の時間外・休日労働時間の平均を各月30時間未満とする。

#### <対策>

- 各月の労働時間目安を超えそうな社員には、新勤怠システムよりアラートを自動配信(2026年1月～)
- 36協定の上限時間を超えそうな社員に対しては、人事から個別にアラートを発信(2026年1月～)
- 長時間労働者は、上長に今後の対策をヒアリングし、毎月の衛生委員会で委員に報告及び協議(2026年1月～)
- 年2回、取締役会にて半期労働時間時間状況と今後の対策を報告(2026年1月～)

以上